

甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」  
 …… 中間支援組織設立に向けて ……

【設立目的】

甲賀市は、平成16年10月に水口、土山、甲南、甲賀、信楽の5町が合併して誕生し、今年で17年を迎えました。合併後、本市においても、全国的な潮流の中で、少子高齢化、人口減少が進み、これまでの区や自治会単位での地域の機能維持やテーマ型の市民活動の活性化が大きな課題となっています。

地縁型・テーマ型を基軸にした課題解決や市民が主体となるまちづくりをさらに進めるため、専門機能を有する法人格をもった中間支援組織を設立することで、市民と市民、市民と行政、市民と企業、行政と企業などの間に立って、そのパイプ役として中立な立場で支援することができます。また、行政主体ではなく、地域や団体など多様な主体並びにその取り組みに対し、それらを市民自らが支える仕組みの構築が期待できます。

さらに、設立する中間支援組織では、小規模多機能自治のもと、自治振興会で実施される地縁型事業だけではなく、婚活事業やUIJターン、空き家対策、コミュニティビジネスなど、テーマ型への幅広い支援を行うこととします。

中間支援組織の設立は、地域住民による支えあい活動で地域住民が郷土愛と誇りを取り戻し、幸せに安心して暮らせるふるさと甲賀を次世代に繋ぐための甲賀市第2次総合計画の実現への取り組みとなります。

【甲賀市における経緯】

平成23年	小規模多機能自治（*1）を見据えた取り組みとして、概ね学区を単位とした地域組織“自治振興会”によるまちづくりを進めることとし、市内全域で、自治振興会が設立。
平成23年	市民活動支援ため、市民協働事業提案制度（*2）の創設。
平成28年	区・自治会や自治振興会、市民活動、行政の協働による豊かな地域社会の実現を目指すため、地縁型・テーマ型によるまちづくりの基本理念や基本原則を掲げた“甲賀市まちづくり基本条例”を制定。
平成29年 平成30年	（仮称）まちづくりコア・ステーション運営検討懇話会を設置。整備を進める（仮称）まちづくりコア・ステーション（現在：まちづくり活動センター「まる一む」）について、施設の設置および運営の方向性について提言。

令和元年5月	まちづくり活動センター「まる一む」を開所し、地縁型・テーマ型を基軸にした地域と行政の連携による課題解決や市民によるまちづくりを進める取り組みをスタートさせるとともに、併せて、民（住民、事業所等）と官（行政）を繋ぐ公（公共）の立場における中間支援の組織化の必要性について、検討。
--------	--

\* 1 小規模多機能自治の定義

区、自治会などの基礎的コミュニティの範囲より広範囲の概ね小学校区などの範囲において、その区域内に住み、また活動する個人、地縁型・属性型・目的型などのあらゆる団体等により構成された地域共同体が、地域実情や地域課題に応じて住民の福祉を増進するための取り組みを行うこと。

\* 2 市民協働事業提案制度

協働という考えのもと、「市と一緒に事業を進めたい」、あるいは「既に行われている行政の事業をより良いものにしたい」。という想いを持っている市民活動団体からの提案を受け、対等な立場に立って共に提案内容の実現性を高め、事業の実施に向けて力を合わせていく制度。